

平成20年7月2日

各 位

会 社 名 東京応化工業株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 中村洋一  
コード番号 4186 (東証第一部)  
問 合 せ 先 広報部長 赤間 廣  
TEL. 044-435-3000

移転価格税制に基づく更正通知の受領について

当社は、平成20年6月30日、東京国税局より、当社と海外子会社との間の平成14年3月期から平成19年3月期の6事業年度の取引に関して、その取引価格が独立企業間価格と異なるという当局の判断により、移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領いたしました。更正された所得金額は約13億円で、追徴税額は法人税、事業税および住民税（本税および付帯税を含む）で合計約4億円と試算されます。

当社といたしましては、海外子会社との取引価格はあくまで適正であり、当社および海外子会社はこれまで各国の税制において適正な申告、納税を行ってきたものと認識しております。

したがって、今回このような更正処分を受けるに至ったことは誠に遺憾で納得しがたいものと考えており、今後、不服申し立てを行う予定であります。

なお、本件に伴い、本日別途発表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、平成21年3月期第2四半期累計期間および通期業績予想につきまして、修正を行っております。

以 上